

2018年度～2020年度 機材調達に係る仕様書作成・入札支援業務委託契約

(公告/公示日：2018年2月2日/公告番号：国契-17-121) について、入札説明書に関する質問と回答は、以下の通りです。

独立行政法人国際協力機構
調達部次長 (契約担当)

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 9	第1 10 技術提案書の審査結果の通知	3月5日(月)までに審査結果が通知されない場合は、とありますが、第1 9 技術提案書・入札書の提出(1)によれば、提案書の提出期限は3月19日(月)正午までと記載されており、整合性がとれないと考えます。	「3月23日(金)正午までに審査結果が通知されない場合」に変更します。
2	P. 40	別紙評価表3. 業務総括者の経験・能力	第2 8業務形態・要員の配置(3) 要員配置の目安によれば、主たる業務従事者2人は評価対象となっておりますが、評価表に主たる業務従事者の評価基準及び配点が明示されておりません。ご教示いただけないでしょうか。	評価表に「主たる業務従事者」に係る項目を追記し、業務総括者との区分を明示しました。次ページ以降に新しい評価表を掲載していますので、ご確認をお願いします。
3	P. 9	1 0. 技術提案書の審査結果の通知	入札公告P. 9、1 0. 技術提案書の審査結果の通知に「2018年3月5日(月)までに結果が通知されない場合は、上記4. にお問い合わせください。」と記載されておりますが、技術提案書・入札書の提出は2018年3月19日(月)正午までとなっております。いずれかの期日が間違っている可能性はございませんでしょうか?	質問1の回答と同様に、「3月23日(金)正午までに審査結果が通知されない場合」に変更します。
4	P. 11 および P. 12	(2) 評価配点 および イ. 価格評価	入札公告P. 11(2) 評価配点には「価格点100点とします」と記載されておりますが、P. 12、イ. 価格評価の計算式に準拠した場合、最高点が40点にしかありません。価格評価点の40点が価格点100点に換算されるという意味でしょうか? あるいは、いずれかが間違っておる可能性はございませんでしょうか?	本件に限らず、JICAの一般競争入札(総合評価落札方式)では、低価格落札を防止の視座から、 <u>価格点(100点)から、価格評価点(最高40点)</u> を算出しております。つまり、 <u>価格評価点(最高40点)</u> は、 <u>価格点に換算することなく、技術評価点と合算し算出した値を、総合評価点とします。</u> 従って、入札説明書の「価格点100点とします」という記載、および価格評価点の説明、「以下の評価方式により算出します。算出に当たっては、小数点以下第二位を四捨五入します。価格評価点 = (予定価格 - 入札価格) / 予定価格 × (価格点 : 100点)」の考え方は、間違っておりません。

評価表（評価項目一覧表）

評価項目	評価基準（視点）	配点
1. 応札者の経験・能力等		80
(1) 類似業務の経験	<ul style="list-style-type: none"> ● 類似業務については実施件数のみならず、業務の分野（内容）と形態、発注業務との関連性に鑑み総合的に評価する。特に評価する類似案件としては、機材調達入札図書作成及び現地調達に関する各種支援業務とする。 ● 概ね過去10年までの類似業務の実績を対象とする。 	70
(2) 資格・認証等	<ul style="list-style-type: none"> ● 以下の資格・認証を有している場合に加点する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ マネジメントに関する資格（ISO9001等） ・ 情報セキュリティに関する資格・認証（ISO27001/ISMS、プライバシーマーク等） ・ 女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」を受けている場合は評価する。 ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定・プラチナくるみん認定」を受けている場合は評価する。 ・ 若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定」を受けている場合は評価する。 ・ その他、本業務に関すると思われる資格・認証 	10
2. 業務の実施方針等		80
(1) 業務実施の基本方針（留意点）・方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務の目的及び内容等に基づき業務実施のクリティカルポイントを押さえ、これに対応する業務方針が示されているか。 ● 提案されている業務の方法については、具体的かつ現実的なものか。 ● その他本業務の実施に関連して評価すべき提案事項があるか <p style="margin-left: 20px;">ア. 各業務（情報収集、仕様書作成、入札等支援、現地調査）の内容につき、取組方針・方法が明示されている。</p>	40
(2) 業務実施体制、要員計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 提示された業務の基本方針及び方法に見合った実施（管理）体制や要員計画が具体的かつ現実的に提案されているか、業務実施上重要な専門性が確保されているか。具体性のないあいまいな提案については、評価を低くする。 ● 要員計画について、外部の人材に過度に依存している場合、主要な業務について外注が想定されている場合には、評価を低くする。 <p style="margin-left: 20px;">イ. 業務遂行可能な実施管理体制・要員配置計画が明示されている。</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ. 多様な機材仕様等関連情報を収集・蓄積する体制・実績の活用が見込まれる。</p> <p style="margin-left: 20px;">エ. 海外業務実施管理に係る体制・実績の活用が見込まれる。</p>	40

	<p>オ. 成果品品質・納期確保等に向けた体制を有する。</p> <p>カ. 情報セキュリティ・個人情報保護体制を組織で有する。</p> <p>キ. 利益相反回避・不正防止のための措置・管理体制を有する。</p>	
3. 業務総括者及び主たる業務従事者の経験・能力		40
(1) 類似業務の経験 【業務総括者】	<ul style="list-style-type: none"> ● 類似業務については実施件数のみならず、業務の分野（内容）と形態、発注業務との関連性に鑑み総合的に評価する。特に評価する類似案件としては、機材調達入札図書作成及び現地調達に関する各種支援業務とする。 ● 概ね過去10年までの類似案件を対象とする。 	10
(2) 類似業務の経験 【主たる業務従事者1】	<ul style="list-style-type: none"> ● 類似業務については実施件数のみならず、業務の分野（内容）と形態、発注業務との関連性に鑑み総合的に評価する。特に評価する類似案件としては、機材調達入札図書作成及び現地調達に関する各種支援業務とする。 ● 概ね過去10年までの類似案件を対象とする。 	5
(3) 類似業務の経験 【主たる業務従事者2】	<ul style="list-style-type: none"> ● 類似業務については実施件数のみならず、業務の分野（内容）と形態、発注業務との関連性に鑑み総合的に評価する。特に評価する類似案件としては、機材調達入札図書作成及び現地調達に関する各種支援業務とする。 ● 概ね過去10年までの類似案件を対象とする。 	5
(4) 業務総括者としての経験	<ul style="list-style-type: none"> ● 最近10年の総括経験（特に、調達実務管理）にプライオリティをおき評価する。 	10
(5) その他学位、資格等 【共通】	<ul style="list-style-type: none"> ● 発注業務と関連性の強い学歴（専門性）、資格、業務経験などがあるか。 ● その他、業務に関連して評価すべき項目があるか。 	10